

小学生用

しんりんかんきょうほぜんぜい
森林環境保全税で元気な森づくり

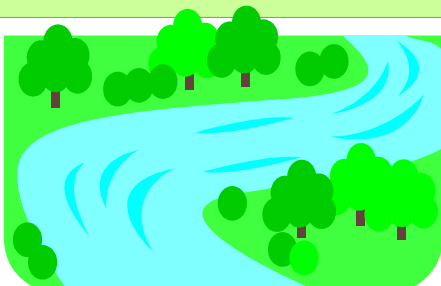


森林はいろいろな働きを持っていて、わたしたちの生活を守ってくれています。

【森林の働き】

- 雨をたくわえて、川に流れる水の量を調節しています
- 根を張って、山くずれを防いでくれます
- 切った木は、家や家具に使われます
- 二酸化炭素を吸って、地球温暖化を防いでくれます
- 動物たちのすみかとなっています など

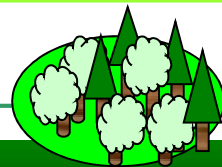
鳥取県では、県民のみなさんから**税金(森林環境保全税)**を納めてもらい、そのお金で森林を元気にしたり、森林を大切に作る気持ちを育てたりするために使っています。



鳥 取 県



税の使い道



弱った森林を元気にします！

スギやヒノキなどの人が植えた木は、大きくなるにつれて、枝や葉が重なるようになり、太陽の光をさえぎってしまいます。

林の中は真っ暗となり、地面にその他の木や草が生えないので、雨が降ると土がいつしょに流れ出てしまいます。

そこで、木と木の間があくように、木を切って本数を減らすことが必要です。この作業を**間伐**(かんばつ)といいます。

間伐すると、木は太くなり、地面にもその他の木や草が生えて、雨で土が流されることもなくなり、元気な森林になります。

県は、山の持ち主に代わって**間伐**をして、弱った森林を元気にしています。



▲間伐する前

光が入って草も生え、元気な森林になったよ！



▲間伐した後

県民参加の森づくりを応援しています！

県民の方々に森づくりへ参加してもらうための作業体験や、地域の子どもたちが行う環境教育の活動などを応援しています。



▲下草刈り



▲間伐体験

重要な森林を守ってくれる人たちを応援しています！

国や県では、わたしたちの生活を守るために特に重要な役わりをはたしている森林を**保安林**(ほあんりん)に指定しています。その保安林の**間伐**をする人たちを応援しています。

≫≫ 保安林の間伐

森林の持ち主が間伐を行う時、その持ち主には国と県からお金が出ます。中でも、保安林は特に重要なので、さらに**森林環境保全税**を使って、しっかり間伐をがんばってもらいます。



≫≫ 間伐に必要な道づくり

間伐をどんどん進めるためには、車で通ったり、切った木を集めて運んだりする道が必要です。間伐といっしょに**道づくり**も応援しています。



放置された竹林を整備している人たちを応援しています！

放置された竹林は、水をたくわえる力や山くずれを防ぐ力が弱くなります。また、竹は成長が早く、横に広がっていく力も強いので、せっかく植えた周りのスギやヒノキなどを枯らしてしまうこともあります。

竹林を切って、**手入れ**する人たちを応援しています。

≫≫ 竹林の手入れ

竹を間伐し、タケノコがたくさん採れる竹林にしたり、竹林を切って他の木に植えかえることにより、放置された竹林を減らします。



▲スギ林に入ってきた竹



▲手入れされた竹林

税の使い道が明らかになるようにしています！

税の使い道は、県民の方々に作られた「評価委員会」で、活動の内容などを検討し、話し合っで決められます。

▶▶▶ 鳥取県森林環境保全基金

森林環境保全税として納められたお金は、**鳥取県森林環境保全基金**に積み立てられ、使い道が明らかになるようにしています。

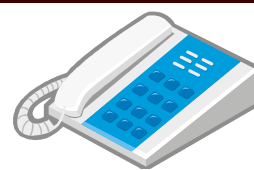


税の仕組みや使い道を みなさんにお知らせします！

新聞やチラシ、イベントでのパネル展示、ホームページなどにより、税の仕組みや使い道を県民のみなさんにお知らせします。



森林環境保全税のことは ここに聞いてね！



鳥取県庁 森林づくり推進課
0857-26-7335

東部農林事務所 農林業振興課
0857-20-3577

東部農林事務所八頭事務所
農林業振興課
0858-72-3828

中部総合事務所 林業振興課
0858-23-3182

西部総合事務所 農林業振興課
0859-31-9678

日野振興センター日野振興局
農林業振興課
0859-72-2020

鳥取県農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課
電話：0857-26-7335／ファクシミリ：0857-26-8192／電子メール：moridukuri@pref.tottori.jp